

大田市告示第104号

大田市狭あい道路拡幅整備事業実施要綱（平成24年大田市告示第72号の4）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

大田市長 楫野弘和

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

様式第1号、様式第2号、様式第4号、様式第6号及び様式第7号中「㊟」を削る。

様式第8号中「
上記金額を領収しました。」

年 月 日

住 所

氏 名

㊟

大田市会計管理者 様
」を削る。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和3年3月31日から施行する。